

平成27年第4回定例区議会

定例区議会活動報告 Activity Report

常任委員会



常任委員会では、区長提出議案11件(条例8件、契約2件、指定管理者1件)等を審査しました。議案等の審査経過をご紹介します。なお、審議結果は10ページをご覧ください。

企画総務委員会

議案5件のうち、主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区住宅基本条例の一部を改正する条例」は、区民の住まいや住環境に求める機能及び役割の多様化に対応し、地域特性に即した施策を総合的かつ計画的に展開していくため、条例を改正するものです。公布の日から施行します。

〈審査経過〉

質疑の中で、議会としてもコミュニティを取り巻く諸問題を注視している。今後も、住環境をめぐる地域のあり方を大きな課題と受け止め、引き続き十分に検討していくこと等が明らかになりました。

〈討論〉

【反対の意見】

本条例案は、中堅所得層への居住支援の根拠条文を削除し、自己責任を強いるものになっている。更に開発協力金の見直しで居住支援を後退させる一方で、企業を応援する条例になっていると言わざるを得ない。本来住まいは基本的人権であり、社会経済情勢の変化で変わるものであってはならない。住まいは人権という見地を大幅に後退させることから反対する。

(木村)

住民は増えているが、定住人口は減少している。問題意識が行政は薄すぎるのではないか。条例の前文から、「高額な地価の影響もあいまって居住することが困難な状況が現れ、定住人口の減少により、地域社会は崩壊の危機に直面している」を削除したこと等、「定住」「住み続ける」という思いが、極めて後退していると感じるため、反対する。

(小枝)

【賛成の意見】

本改正条例案は第3次住宅基本計画を速やかに実施するための根拠となるものである。家族構成やライフスタイルの多様化により、さまざまな目的をもって都心居住を選択し、それに対応する住宅の質や住環境の整備を求める方向性も時代に即したものだと思う。本区の地域特性に即した施策を総合的に展開することや住環境の整備では住宅の省エネルギー対策及び温度のバリアフリー化の推進を要望し、賛成する。(内田)

その他、「千代田区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」、区立麹町保育園の新築工事に関する契約の一部変更2件、「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を審査しました。

地域保健福祉委員会

議案5件のうち、主な議案の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区旅館業法施行条例の一部を改正する条例」は、現行の条例では明確に規定されていない衛生基準や構造設備等の基準について規定整備することで、宿泊客や周辺住民の安全と衛生水準の維持向上を図るものです。平成28年1月1日から施行します。主な改正の内容として、客室に直接又はダクトを通じて外気を供給すること、受動喫煙防止のため必要な措置を講ずること、営業時間中は施設内に従業員を常駐させること、共用部のトイレ、カプセルホテル等簡易宿所の客室の区画を男女別とすること等が、新たな基準として条例に明記されました。

〈審査経過〉

質疑の中で、区内で旅館業法の許可を受けている宿泊施設は79施設あり、そのうち簡易宿所は9施設であるが、改正後の条例に適合していない施設はないと思われること。改正後の条例は、施行日以後に申請を受理する者から適用するが、現状79施設で適合していないものがあつた場合は、指導をしていくこと等が明らかになりました。

次に、「千代田万世会館の指定管理者の指定について」は、現行の指定管理者の指定期間が平成28年3月末で満了となるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定するために議会の議決に付するものです。指定管理者候補者は「株式会社日比谷花壇」で、指定期間は平成28年4月から平成33年3月までの5年間です。今回の選定にあたり2事業者から応募があり、2回の審査を実施し、財政基盤の安定性、他区等での指定管理実績、地域との関わりを深める政策提案内容等を総合的に勘案し、当該団体を指定管理者第1次候補者に決定したこと等の報告がありました。

〈審査経過〉

質疑の中で、日比谷花壇が指定管理者候補者だが、葬祭に使用する花については、日比谷花壇の専売ではなく、喪主が選定した事業者が調達することを協定書に明記すること。利用料金は、条例で最高限度額を設定しているので、指定管理者が代わっても高くないこと等が明らかになりました。

その他、「千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例」、「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」、「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」を審査しました。